

第1項 学校教育等の充実

第1節 義務教育の充実

1 外国語指導助手設置事業

(1) 事業の概要

中学校外国語（英語）教育と小学校外国語活動等の授業に外国語指導助手（ALT）を年間175日派遣し、英語教育、国際教育の充実及びコミュニケーション能力の育成と素地を養う。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1学級あたりの訪問時数	中：146h 小：70h	訪問日数×1日あたりの平均時間数 ÷学級数
外国語指導助手の人数	8人	外国語指導助手の配置人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

令和2年度から全面実施となった小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語科の指導を充実させるうえで、外国語指導助手の配置はたいへん重要であった。今後も小・中学校の外国語教育・国際教育の充実に向け、十分な配置の継続が必要である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

限られた人員を各学校に公平かつ効率的に調整・派遣するなど、運用に工夫や努力が伺える。

外国語指導助手が働きやすい労働環境の構築や労働条件の整備について、見直しが必要なところは随時検討・改善を図ることが肝要である。

今後も引き続き、児童生徒のコミュニケーション能力の育成や国際教育の推進に尽力されたい。

第1節 義務教育の充実

2 スクールソーシャルワーカー活用事業

(1) 事業の概要

学校からの要請に応じて、社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒の支援を行うとともに、家庭環境への働きかけや関係機関等との調整を行うことにより、諸問題の改善及び学校の問題解決力向上を図る。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
生活改善率	30%	改善した児童生徒数 ÷ 支援を受けた児童生徒数 × 100
派遣を希望する学校への派遣回数	36回	支援を必要とする児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーを派遣した回数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

児童生徒の問題行動は、家庭環境等の課題が関係している事例が多く、その解決には、学校、家庭、関係機関等が協働して取り組むことが重要である。児童生徒の抱える問題が多様化する中、スクールソーシャルワーカーは、学校、家庭、関係機関等の連携を図る役割を担っており、その役割は非常に大きい。

また、貧困・困窮や虐待等の恐れのある家庭については、さらに踏み込んで関わる必要があり、今後もスクールソーシャルワーカーへの支援要請は益々高まると考えられる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

令和2年度は生活改善率が80%だったのに対し、令和3年度は30%と大幅な減少となったが、コロナ禍において家庭訪問や面談の機会が設けられなかったことが主な要因とのことで、対面等によるケアの重要性が再確認された。感染防止対策をとりつつ、学校・家庭・関係機関等と連携を図り、どうすれば本来の事業を執行できるのか、積極的に検討すべきである。

また、スクールソーシャルワーカーの人材不足についても大きな課題の一つであり、当該事業の重要性と学校訪問回数が不足していることは明らかであり、学校への派遣回数を増やせるよう努力することも必要である。

第1節 義務教育の充実

3 郷土愛を育む学校づくり事業

(1) 事業の概要

児童生徒の郷土に対する愛着と誇りを育むために、各学校における地域と連携した特色ある体験活動の推進・充実を図る。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
地域と連携した体験活動を行った回数	75回	各小・中学校で行った地域と連携した体験活動の延べ回数
地域と連携した体験活動を行った学校数	15校	各小・中学校で行った地域と連携した体験活動を行った学校数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

コロナ禍により、計画及び活動内容の見直しが求められる中、各小・中学校で感染拡大防止の観点から検討を加えつつ、工夫して地域の資源を活用した特色ある体験活動を推進した。学校と地域の連携体制をより効果的なものにしていくことで、体験活動の充実が図れる。今後は、学年ごとの体験活動の充実を図るために、事業費の増額や、地域の教育力の活用の仕方を検討していく必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

コロナ禍により制限のある中、各学校においては、地域の実態に応じた特色ある活動を行っており、担当部局の努力が伺える。

また、児童生徒が郷土について学び、誇りを持ち、地域の人々とコミュニケーションを取っていくことは非常に重要であり、将来の北茨城を担う児童生徒の教育に必要不可欠である。

子どもたちが体験活動を提案し、地域住民から感謝されるような経験ができれば、自発的なボランティア精神や郷土愛の育成に有効であると考えます。

今後も本事業を継続できるよう、財源の確保や体験活動の更なる充実を図られたい。

第1節 義務教育の充実

4 ICT支援員派遣事業

(1) 事業の概要

文部科学省のGIGAスクール構想により、本市においても、令和3年に市内全小・中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備した。今後、ICTを活用しての「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するために、ICT支援員を各学校に派遣しICT環境の整備と授業支援を図っていく。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1学級あたりの訪問時数	15時間	訪問日数×1日あたりの平均時間数÷学級数
ICT支援員の人数	6人	ICT支援員の配置人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

令和3年度から児童生徒に1人1台のタブレット端末が整備されたが、効果的な活用方法や機器の操作等について専門的な知識を有する教員が少ないため、ICT支援員によるサポートが必要不可欠である。

ICT支援員の派遣により、教員や児童生徒に対する端末操作の支援や機器トラブルへの対応がなされ、学習が円滑に行われている。

また、GIGAスクール構想実現のためにも、タブレット端末を効果的に使いこなすことは、これからの教育活動において必要不可欠であり、今後も引き続きICT支援員派遣事業を継続し、タブレット端末を文具のひとつとして適切かつ効果的に活用できる能力の育成に努めたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

ICT支援員の派遣は、教員や児童生徒が適切かつ効果的にタブレット端末を活用するために必要不可欠であると考えます。有意義な事業の立ち上げを評価したい。

また、現在6名で対応している支援員のシフトや勤務環境等を慎重に確認し、人数や勤務体系が適切かどうか適宜検討する必要があると考えます。

今後は、児童生徒に対する支援とともに、教員向けの指導力向上に関する研修にも力を入れるなど、教員、児童生徒のICT活用能力向上のための取組に尽力されたい。

第1節 義務教育の充実

5 小学校コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
児童1人1台のコンピュータが整備された学校数	11校	設置場所を特定しない児童1人1台のコンピュータが整備された学校数
小学校に配置されたコンピュータの台数	1,870台	小学校に設置されたコンピュータの台数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

令和2年度に1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備を終え、令和3年度から運用を開始している。今後も引き続き、タブレット及び普通教室の無線LANについて故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、現行の使用環境の適正な維持・管理に努めたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

ICT環境が充実してきている中、今後はその活用や有効性について検証する必要がある。

また、タブレット端末を操作・活用する技術の指導については、ICT支援員の配備など対策が講じられており、引き続き適切な支援に努めてほしい。

今後は、家庭におけるタブレット等の使用環境構築やシステムの不具合等に速やかに対応し、教育環境の整備・充実に尽力されたい。

第1節 義務教育の充実

6 中学校コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
生徒1人1台のコンピュータが整備された学校数	4校	設置場所を特定しない生徒1人1台のコンピュータが整備された学校数
中学校に配置されたコンピュータの台数	1,597台	中学校に配置されたコンピュータの台数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

令和2年度に1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備を終え、令和3年度から運用を開始している。今後も引き続き、タブレット及び普通教室の無線LANについて故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、現行の使用環境の適正な維持・管理に努めたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

ICT環境が充実してきている中、今後はその活用や有効性について検証する必要がある。

また、タブレット端末を操作・活用する技術の指導については、ICT支援員の配備など対策が講じられており、引き続き適切な支援に努めてほしい。

今後は、家庭におけるタブレット等の使用環境構築やシステムの不具合等に速やかに対応し、教育環境の整備・充実に尽力されたい。

第1節 義務教育の充実

7 磯原中学校建設事業

(1) 事業の概要

磯原中学校において適切な学習環境を確保し、華川中学校との統合校として、他敷地への移転新築を行う。本体建築工事としては令和2年度に完成予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、4ヶ月程度遅れを生じ、令和3年9月から新校舎の供用を開始した。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
事業進捗率	100%	総起工額÷総事業費×100

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

安全・安心な学習環境を構築し、教育効果を上げるため実施した事業である。

新型コロナウイルス感染症の影響で工事に4ヶ月程度の遅れが生じ、令和3年9月から新校舎の供用を開始した。

(4) 有識者の主な意見・要望等

工事は4ヶ月程度遅れたが、コロナ禍において、材料や人手の供給不足等を調整しながら開校に至ることができたことは、担当部局の努力を評価したい。

今後は、移転後に生じる様々な課題や要望、意見等に適切に対応し、安全・安心な学習環境の構築に努めていただきたい。

第1節 義務教育の充実

8 学校長寿命化改修事業

(1) 事業の概要

北茨城市学校施設長寿命化計画（以下、「計画」という）に基づく長寿命化改良（予防改修含む）工事等を順次実施する。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
事業進捗率	4.19%	総起工額÷総事業費×100
工事・委託等完了件数	2件	建設工事（建築・機械、電気等）、委託（設計、監理等）の完了件数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

計画の上位計画（市公共施設等総合管理計画、市公共施設マネジメント計画）に基づく事業であり、市が主体的に実施しなければならない事業である。令和3年度は令和4年度に工事を施工するための実施設計等を行った。

今後は、計画に基づく工事等を着実に施工することで学校施設の長寿命化を図り、安全・安心な教育環境の整備に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

修繕の必要なところを検証したうえでの長寿命化改修事業は、安全・安心な教育環境の整備において大変有効である。

また、実施対象校の選定や工事実施校の優先順位等について不公平感が出ないよう、丁寧に公表や説明等をすべきであると提言したが、特段問題等は生じていないようで、担当部局の適切な対応及び努力を評価したい。

今後は、計画に基づき事業を進め、安全・安心な教育環境の整備に努めていただきたい。

第1節 義務教育の充実

9 学校防犯カメラ設置事業

(1) 事業の概要

教育環境づくりの一環として、地域に開かれた学校づくりが求められる一方で、児童生徒が狙われる事件や不審者侵入事件等も発生していることから、校門・昇降口周辺を職員室で監視し、校内における児童生徒の安全確保を図るとともに、不審者侵入に対して抑止効果を持たせるため、防犯カメラを設置する。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
計画策定校数	4校	新磯原中を除く13校（関本小中は1校とする）※令和4年度：6校
設置済校数	4校	令和2年度：3校 （中一小、中二小、石岡小） 令和3年度：4校 （精華小、中郷中、常北中、関本小中）

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

犯罪の抑止及び安全・安心な学校環境の構築のため、早急に必要な実施がある。児童生徒の安全確保の観点から迅速な対応が必要であると判断し、当初計画を1年短縮し3ヶ年計画へ修正した。

今後は、維持管理についても計画的に運用を図り、校内における児童生徒の安全確保に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

防犯カメラの設置は、不審者の侵入に対し、一定の抑止効果が期待できる。さらに、得られた情報については、学校内で共有するとともに、不審者侵入対応訓練に活用するなど、児童生徒の安全確保に努めていただきたい。

第 1 節 義務教育の充実

10 就学援助事業

(1) 事業の概要

経済的理由のため就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を交付することにより義務教育の円滑な実施を図る。

(2) 令和 3 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
就学援助対象児童及び生徒	326 人	就学援助費支給対象児童及び生徒
就学援助費総額	15,573 千円	令和 3 年度に支給した就学援助費総額

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

就学援助は、児童生徒の教育の機会均等に寄与する事業であるため、継続して実施する。また、認定にあたっては、学校・教育委員会・民生委員の連携を図り、公平適正化に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

経済的理由により援助を必要とする児童生徒が漏れなく支援を受けられるよう、引き続き、学校・教育委員会・民生委員と綿密な連携を図っていただきたい。

今後も適正な認定基準や給付額等の検討を行いながら、公平・公正な事業の継続を望む。

第 1 節 義務教育の充実

1 1 学校給食提供事業

(1) 事業の概要

児童生徒の心身の健全な発達に資するため学校給食を提供し、食に関する指導及び児童生徒の健康の増進を図る。

(2) 令和 3 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
栄養教諭の食に関する訪問指導の回数	52 回	食に関する指導のため、栄養教諭が小・中学校に訪問指導した回数
学校給食提供学校数	15 校	学校給食を提供している市内小・中学校の数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断を養ううえで、重要な役割を担っていると考える。

また、児童が栽培した作物や地場産物を積極的に活用し、特色ある献立を採用することで、児童生徒の健全な食習慣の形成に寄与すると思われる。

なお、栄養教諭による学校訪問指導については、大幅に減少した令和 2 年度に比べ、コロナ禍以前の水準に近い回数の訪問を実施することができた。

しかし、以前行っていた保護者との試食会ができていないため、今後は十分な感染防止対策を講じつつ、実施へ向けて前向きに検討し、家庭からの食育の推進に努めたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

コロナ禍における学校訪問指導回数の増加は評価したい。また、地場産物の採用や食育の ICT 活用など、児童生徒の食に関する指導にも工夫が感じられる。

特に、児童が実際に栽培し収穫したものを給食として食することは、何よりの社会勉強であり、郷土愛を育む教育である。これらの経験を通じて、食に対する感謝の気持ちを学び、残食問題の改善にも繋がるとと思われる。

今後も引き続き、コロナ禍における事業の展開に工夫を凝らし、児童生徒の食に関する指導及び健康の増進に尽力されたい。

第2節 特別支援教育の充実

1 特別支援教育支援員配置事業

(1) 事業の概要

発達障害等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する生活介助を行うとともに、児童生徒に対する安全確保などの学習活動上のサポートを行う。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
特別支援教育支援員の人数	25 人	特別支援教育支援員の配置数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

発達障害児が、その障害の状態に応じ十分な教育が受けられるよう、適切な教育的支援及び支援体制の整備が求められている。学級の機能不全を未然に防止するという観点からも、特別支援教育支援員の必要性は益々高まっており、今後も引き続き必要な学校に支援員の配置を進めていきたい。

また、課題となっている人員確保についても、複数年を見通して計画的に捉え、適切な教育支援体制の整備に努めたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

インクルーシブ教育を進める中で、特別支援教育支援員の果たす役割は非常に大きく、人員確保については重要な課題である。そのため、現職の支援員にヒアリングを行い、応募の弊害となっている原因を究明し改善を図ることが有効と考える。

また、近年、口コミや知人の紹介で採用が決まった事例を参考にするなど、今後も引き続き支援員経験者の人脈を有効に活用し、教育的支援を要する児童生徒の適切な学習環境の構築に尽力されたい。

第3節 多様な教育の充実

1 奨学資金等支給事業

(1) 事業の概要

教育の機会均等と次代を担う人材の育成に資するため、瓦葺利夫人材育成基金を活用して給付型奨学金制度を創設し、大学修学に要する費用を援助する。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
新規認定者数	2人	支給認定者のうち翌年度に大学に入学する者の数
奨学資金総額	5,720千円	令和3年度に支給した奨学資金総額

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

修学に係る費用を貸付ではなく給付とすることで、経済的負担を軽減し、学業に力を入れることができる。平成29年度に事業を開始し、市報や高校訪問等により周知をしてきたが、更に制度の周知を図り、次代を担う人材の育成につなげたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

様々な機会を活用して制度の周知を行っているようだが、依然として認知度が低いと思われるため、今後も活発な募集活動を継続してほしい。

また、学習意欲のある者が幅広く本事業を活用するために、制度や要綱の見直しを図るなど、支援の拡充を検討されたい。

なお、認定にあたっては、この事業の趣旨・目的を十分に踏まえ、各関係機関との連携を図り、公平かつ公正に運用されるよう望む。

第2項 生涯学習の振興

第1節 生涯学習の振興

1 芸術によるまちづくり事業

(1) 事業の概要

旧富士ヶ丘小学校の跡地を活用して芸術家が創作活動を行える場所に整備し、文化振興と地域活性化を図る。陶芸講座やアトリエの貸し出し、ギャラリーでは当市出身のアーティストの協力により作品展示を行い、芸術によるまちづくり事業の拠点施設として活用している。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
実施講座の参加人数	393 人	
陶芸講座の開催回数	36 回	市内小学校陶芸教室、各種陶芸講座 (前期・後期)

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

本事業は、学校の跡地を利用した地域活性化のために必要な事業であり、芸術に触れる機会を提供する文化振興事業や、創作活動の機会を提供する生涯学習など、様々な事業と連携したものである。特に、陶芸講座は人気があり参加率が高く、コロナ禍ではあるが、一定の効果を上げることができた。桃源郷芸術祭、生涯学習センター活性化検討会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度に続き中止となった。

また、アトリエの貸出については、コロナ禍ということもあり増えてはいないが、商工観光課で実施しているシェアオフィスにおいて、令和3年度から新規で芸術家が1名入居している。

(4) 有識者の主な意見・要望等

コロナ禍における新たなサービスの提供についてなど、担当部局の苦慮が伺える。感染防止対策を徹底しつつ、さらなる広報活動が必要である。

陶芸教室については、着実に実績をあげているようだが、今後はアトリエの開放やギャラリーへの見学者を増やす取組の工夫を望む。

また、小中学生が芸術家の作業現場を見学できれば、新たな世界に触れ夢を持つきっかけにもなりうるため、そのような機会を積極的に設けていただきたい。

第 1 節 生涯学習の振興

2 公民館活動事業

(1) 事業の概要

市民のために、実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 令和 3 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
公民館事業申し込み人員	905 人	成人教室・女性学級・公民館講座における申込人数
公民館事業における開設講座数	29 講座	公民館における成人教室・女性学級・公民館講座の総講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待される中、各公民館において様々な講座を開設している。令和 3 年度は、約 1 ヶ月半の休館期間があったものの、感染防止対策を講じながら、講座を実施し一定の成果を上げた。

しかし、参加者が高齢者のため、今後もコロナ禍において人数等の活動制限が必要になると思われるが、引き続き感染防止対策を徹底し、市民の教養の向上に努めたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

コロナ禍における約 1 ヶ月半の休館にもかかわらず、事業への申し込みに大きな減少がみられなかったことから、公民館活動への希望や期待の大きさが伺える。

利用者が少しでも安心して利用できるよう、スリッパの消毒を含む感染防止対策が徹底されており、担当課の努力を評価したい。

公民館は貸館としての一面があることを踏まえ、子ども向けのイベント開催について前向きに検討願いたい。

第1節 生涯学習の振興

3 市民大学運営事業

(1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう学習機会を総合的・体系的に提供し、人づくり・まちづくりの推進を図るため、北茨城市民大学を運営する。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
市民大学講座参加人数	112 人	市民大学の開催講座の参加人数
市民大学における開設講座数	6 講座	市民大学講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

大学教授や助教授等を講師として招き、質の高い生涯学習の機会を提供できる講座であるため、引き続き継続していきたい。また、令和2年度から講座の充実を図るため、講座終了後に参加者に対し、講座の内容や受講料等についてのアンケートを実施している。それらの結果を踏まえ、今後も講座の内容の充実を図り、受講率の向上に努めたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

参加者へアンケートを実施し、それらの結果を踏まえ、運営者の企画内容が参加者のニーズから乖離しないよう、講座内容の更なる充実や改善を図っており、担当部局の努力が伺える。

また、参加者の固定化を少なくするため、新たなテーマの講座を積極的に取り入れる努力がされており、参加者の広がりが出てきていることは評価したい。

今後も引き続き、市民のニーズや社会的要請を尊重しながら、講座の企画運営に努めていただきたい。

第 1 節 生涯学習の振興

4 童謡文化の風おこし事業

(1) 事業の概要

野口雨情にかかわる童謡詩と俳句、二つの文学創作を通し児童生徒の豊かな感性を育む機会とし、野口雨情の心温まる童謡作品を北茨城の遺産として市民自らが開催する音楽祭を通して将来の世代に引き継ぐとともに、雨情の里・童謡文化の魅力を広く発信し、地域振興に役立てることを目的に実施している。

(2) 令和 3 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
童謡詞と俳句応募作品数	2,156 点	童謡詩：小中学生、中野市の合計 俳句：小中学生、一般の合計
童謡作詩・俳句コンクール 及び雨情の里音楽祭の開催 数	1 回	雨情の里音楽祭の開催数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

野口雨情の童謡作品は市の文化遺産であり、これらの地域文化を地域づくりに活用し、将来世代に継承する取り組みは、市にとって重要な意味を持つため必要性が高い事業であると考えます。

令和 3 年度は、童謡・作詩コンクールを実施し、人が集まる雨情の里音楽祭は中止とした。俳句コンクールについては、昨年度から取り入れたメールによる応募が定着し、コロナ禍前に迫る応募があった。

また、雨情の里音楽祭については、コロナ禍で今後も多くの人が集まることは困難であるため、今後はこれまでの動画を編集しオンラインによる開催を検討したい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

コロナ禍における対応として、メール、FAX を活用した作品の応募や雨情の里音楽祭のオンライン開催の検討など、新たな試みを取り入れていることを評価したい。

また、開催にあつては、市内の絶景スポットを取り入れた童謡、俳句の配信などにより、北茨城市の PR に寄与されたい。

今後も引き続き、コロナ禍での事業の展開における工夫や北茨城市の良さを最大限 PR できる発信方法など、積極的に検討願いたい。

第1節 生涯学習の振興

5 図書館管理運営事業

(1) 事業の概要

生涯学習の拠点として市民の文化的要望に応えるため、図書資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務を推進する。新型コロナウイルス感染防止に努め、安心・安全に利用できる環境を整える。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
蔵書回転率	1.22 回	貸出冊数÷蔵書冊数
蔵書貸出冊数	215,799 冊	年度内に貸出した資料の総数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

市立図書館は、市民の要望により設置されたものであり、幅広い分野の資料を収集・整備することにより市民の知的欲求を満たすという意味でも、生涯学習の振興に必要不可欠な施設である。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、図書館での講座やイベントの開催方法を見直し、情報発信の拠点として資料の整備・充実や参考業務への対応力の向上に努めていきたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

コロナ禍において感染防止対策に努めながら、真摯に事業の推進を図ろうとする姿勢が伺える。利用者が安心して施設を利用できるようにという職員の想いが強く伝わってきた。

また、図書館サポーターの方々が、図書館運営について各々の得意分野において大変貢献してくださっていることについても心から感謝したい。

令和3年度においては、小学生の利用よりも60歳以上の方の利用が多いことから、学校への団体貸出しや訪問PRの実施等、検討願いたい。

また、市のホームページでイベントや図書館サポーターの活動を紹介するなど、広報活動も積極的に実施してほしい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

1 学校施設開放事業

(1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のため、学校施設及び設備を学校活動に支障のない範囲で一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
施設開放利用者数	44,407 人	
施設開放学校数	15 校	市内全小・中学校が施設開放を実施

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校施設の有効活用を図る点や市民の要望に応える点からも必要な事業として、本事業に積極的に取り組んでいる。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を理由に施設利用を中止したことで、利用者数は減少した。

今後も引き続き、公平・適切な申請受付後の事務処理を行い、学校との連携・調整を密にし、円滑な施設利用の促進を図っていく。

(4) 有識者の主な意見・要望等

申込受付のワンストップ申請への改善や利用者の不公平感を防ぐための運営委員会の活用等、様々な工夫がなされスムーズな運営がされていることに担当部局の努力が伺える。

今後も引き続き、コロナ禍での感染防止対策や運営方法について協議・検討を重ね、円滑な施設利用の促進に努めていただきたい。

また、利用団体に対し奉仕活動等学校行事への参加を働きかけ、協働による学校施設の環境整備について検討されたい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

2 市民各種大会開催事業

(1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を、市又は市が補助金を交付する北茨城市スポーツ協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民の健康増進、市民間の親睦及び地域スポーツの振興を図る。

(2) 令和3年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
各種競技大会等の参加者数	2,090人	市主催大会 1,127人 市スポーツ協会主催大会 963人
各種競技大会等の開催数	18回	市主催大会 8回 市スポーツ協会主催大会等 10回

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

スポーツ・レクリエーションの機会の提供は、市民の健康増進及びスポーツの振興を図る重要な役割を担っている。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた大会（44大会）の約4割（18大会）の開催に留まった。

今後も引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、人数制限や感染防止対策を講じながら、大会の開催・運営に努めていく。

(4) 有識者の主な意見・要望等

コロナ禍において、感染防止対策を講じながらの大会運営や、新しいスポーツの導入を検討するなど、様々な制限がある中で工夫を凝らし、市民の健康増進や地域スポーツの振興等に努める担当部局の積極的な姿勢を評価したい。

今後も引き続き、大会への参加者や参加団体の状況を分析し、運営の改善について市民の声やニーズを取り入れながら開催の検討を望む。